消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

資　　料　　3
添　加　物　部　会
令和８年10月30日

食品添加物である酵素の生産菌について

消費者庁
食品衛生基準審査課

食品添加物である酵素の生産菌の届出の経緯と今後の予定

令和７年６月３日

令和７年度第１回食品衛生基準審議会添加物部会にて、事業者から届出された酵素の生産菌の情報をとりまとめたリストを作成する方針を報告

令和７年９月10日

「食品添加物である酵素の生産菌の届出及び公開について（周知依頼）」（令和７年９月10日付消食基第552号）を発出 ※英語版も同時に発出

令和７年10月24日

「「食品添加物である酵素の生産菌の届出及び公開に関するＱ＆Ａ」の策定について」（令和７年10月24日付事務連絡）を発出

令和７年12月31日

現在使用している酵素の生産菌に関する届出締切
（令和８年公開リスト収載分の締切）

令和８年６月２日

令和８年度第１回食品衛生基準審議会添加物部会にて公開するリストの項目等について報告

消費者庁において、届出された内容の確認、リストのフォーマット検討等

※前回部会から追加

令和８年10月29日

「食品添加物である酵素の生産菌の届出リストの公開について（周知依頼）」（令和８年10月29日付消食基第486号）及び「「食品添加物である酵素の生産菌の届出及び公開に関するＱ＆Ａ」の一部改正について」（令和８年10月29日付事務連絡）を発出

事業者からの届出に基づいてとりまとめたリストである「食品添加物である酵素の生産菌の届出リスト」（略称：酵素届出リスト）を消費者庁ウェブサイトにて公表

今後の予定

順次、届出のあった生産菌学名変更の妥当性の確認を進めながら、引き続き事業者からの届出（新規、変更、削除）を受け付け、酵素届出リストを更新する。

（参考）「食品添加物である酵素の生産菌の届出リスト」

○ **事業者からの届出に基づいてとりまとめたリスト**である。
○ 名称を「食品添加物である酵素の生産菌の届出リスト」、通称「酵素届出リスト」とする。

酵素届出リストの項目

※事業者からの届出に基づく項目

項　目　名	内　　容
酵素名（和名）	食品衛生法施行規則別表第一（指定添加物）又は既存添加物名簿に収載されている食品添加物である酵素の名称
酵素名（英名）	
公定書の定義における生産菌の学名（又は由来）	食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）第２ 添加物 D 成分規格・保存基準各条の定義の項に記載されている生産菌の学名 ただし、基原が微生物でない場合は、由来を記載（例：動物の臓器）
届出された生産菌の学名（又は由来）※	酵素の製造事業者から届出された生産菌の学名 ただし、基原が微生物でない場合は、由来を記載（例：動物の臓器）
生産菌の学名変更あり ※	生産菌の学名変更が生じている場合は■を記載する
遺伝子組換え酵素に該当 ※	遺伝子組換え添加物の安全性審査の手続きを経ている場合は■を記載する
届出番号	届出時に届出事業者へ発行した番号
届出日	事業者が届出を行った日付